

当社原子力発電所における
溶接事業者検査の実施状況に関する調査結果の概要について

1. 調査対象

女川原子力発電所 1～3 号機および東通原子力発電所 1 号機において、溶接事業者検査が法的に義務付けられた平成 15 年 10 月以降に、国に溶接安全管理審査の申請を行い、平成 23 年度第 3 四半期までに最終審査が終了した溶接事業者検査のうち、発電技検を協力事業者として実施したものを調査対象とした。

2. 調査方法

(1) 検査の未実施項目の確認《確認 1》

調査対象として抽出した溶接事業者検査について、「溶接事業者検査計画書」と溶接事業者検査の進捗・結果の管理表である「工程管理記録」とを照合し、溶接継手ごとに定められた検査項目が漏れなく実施されていることを確認した。

(2) 記録の不適切な修正の確認《確認 2》

「工程管理記録」の修正の有無を確認し、修正があった場合には、その内容が検査漏れにつながるようなものであるかを「検査記録」等との照合により確認した。

3. 調査結果

調査の結果、女川原子力発電所 1～3 号機および東通原子力発電所 1 号機のいずれの発電所においても、発電技検を協力事業者として実施した溶接事業者検査に検査漏れはなく、記録の不適切な修正もないことを確認した。

調査結果の詳細は下表のとおり。

以上

表 溶接事業者検査の実施状況調査結果

	申請件数	溶接継手数	検査の 未実施項目数 《確認 1》	記録の不適切な 修正数 《確認 2》
女川原子力発電所 1 号機	6	4 1 5	0	0
女川原子力発電所 2 号機	5	7 4	0	0
女川原子力発電所 3 号機	7	1 6 4	0	0
東通原子力発電所 1 号機	3	1 0 6	0	0